

分担金・拠出金の名称		国際連合(UN)分担金	拠出金等の種別	平成29年度 予算額 (当初予算)	23,569,331千円	総合評価
拠出先の国際機関等の 名称		国際連合(UN)分担金	分担金			B
国際機関等の概要及び 成果目標		(1)国際連合の概要 1945年10月設立(原加盟国数:51)。現在193か国にて構成。 主要機関:総会, 安全保障理事会, 経済社会理事会, 信託統治理事会, 国際司法裁判所, 事務局 設立の目的((国連憲章第1条):国際の平和及び安全の維持, 諸国間の友好関係の発展, 経済的・社会的・文化的又は人道的問題の解決, 人権及び基本的自由の尊重の助長奨励における国際協力の達成 (2)成果目標:国連の目標 ①総会や安保理を始めとする国連の活動を通じた社会的発展・国際の平和と安全の維持, 諸国内の友好関係の進化, 経済的・社会的発展(世界一人当たりGDPの目標値:前年度より1ドル増) ②活動指標及び活動実績(アウトプット):国連総会において我が国が主提案国又は共同提案国になった決議数 ③単位あたりコスト:国連通常予算総額/国連総会において我が国が主提案国又は共同提案国になった決議数 ④安保理改革及びその他の諸改革の進展				
分類	評価基準	実績・成果等				
I 当該機関等の活動・組織について	1 当該機関等の専門分野における活動の成果・影響力	・国連は193か国に上る加盟国の参加を得て, 国際社会の多岐にわたる課題に取り組む国際機関である。設立目的の一つである国際の平和及び安全の維持については, 特別政治ミッションやPKOミッションの派遣(平成29年6月末時点で16のPKOミッションを展開中)を通して紛争予防, 平和維持及び平和構築に貢献している。環境・機構変動, 軍縮・不拡散, 人権, テロ等の課題に対しても, 毎年数多くの決議を採択し, 国際社会の意思形成及び規範構築において重要な役割を果たしている。特に「持続可能な開発のための2030アジェンダ」及び気候変動に関するパリ協定(2016年発効)では, 各国政府, 他の国際機関及び民間セクターも取り込む指針を示しつつ, 主導的な役割を果たしている。各分野の具体的な活動について記者会見やウェブサイトを通じて, 対外的な発信を行っている。 ・我が国は理事国を務める安全保障理事会, 経済社会理事会(任期はいずれも2017年末まで)及び人権理事会(任期は2019年末), 並びに国連総会の下部委員会の国連各機関の意思決定プロセスに積極的に関与し, 国連の目標実現を推進している。特に軍縮・不拡散, 平和維持・平和構築, 人間の安全保障, 環境・気候変動等の議論を牽引している。また, 国連の体制強化にとって急務と考える安保理改革についても, G4の一員として安保理改革フレンズ・グループに参加し, NYにおける政府間交渉でテキストベース交渉が早期に開催できるよう積極的に取り組んでいる。さらに, 国連総会第5委員会(以下,「第5委員会」という。)においては主要財政貢献国として効率的かつ効果的な国連予算を策定すべく, 積極的に議論している。				
	2 当該機関等の組織・財政マネジメント	・予算の執行状況については, 毎年, 事務総長が当初予算からの変更額・変更理由及び翌年予算への影響等について報告書を作成している。会計年度終了後は, 国連会計監査委員会(BOA)が監査を行い, 報告書を作成している。また, 予算を含む国連の活動全般について, 国連内部監査部(OIOS)及び国連合同監査団(JIU)(外部監査)による監査が随時行われており, 結果及び提言は報告書として公表されている(下記参照)。それらの報告内容については, 第5委員会においても審議され, 必要に応じて決議を採択する形で事務局に勧告を行うとともに, 次期国連予算の内容についても決議を採択する形で反映されている。 (1)予算の執行状況に関する事務総長報告, 国連総会第5委員会の勧告等:国連のホームページで公表している。 (2)BOA報告:BOAのホームページで公表している。直近の2015年会計報告(2016年9月公表)では, 財政状況は概ね良好であるが, 業務効率化のために導入された新しいシステム(国際公会計基準(IPSAS)及び経営資源計画(Umoja))への職員の順応が遅れており, 新システムを活用する体制作りの必要性等が今後の課題として指摘された。 (3)OIOS:国連本部を対象にした監査としては, 2017年2月に経済社会局(DESА)及び2017年1月に広報局(DPI)の活動に関する報告書がOIOSのホームページに掲載されている。 (4)JIU:国連の活動を様々な側面から調査し, 結果及び提言をとりまとめた報告書をホームページで公表している。2015年～2016年は, 国連システムの知識マネジメント, 汚職・腐敗対策, 人事関連等, 国連の組織運営に関する累次の調査・報告がなされており, 各問題が組織に与える影響を再認識の上, 対処するとともに, 国連システム内の連携強化の必要性を指摘している。 ・国連は予算抑制に努めており, 2015年に決定された2016-17二か年では, 前二か年最終予算比0.6%減及び220ポストの削減を達成した。さらに, 国連は組織・財政改革として, 2006年7月の国連におけるIPSASの導入決定以降, 順次導入作業に着手。2012年に国連行財政規程規則(Financial Regulations and Rules of the United Nations)の改訂, 2014年に国連事務局及び国連システムの全ての機関がIPSASに準拠した財務諸表を作成することにより, 国連の資産及び負債の正確な把握が可能となった。また, 2015年に経営資源計画(Umoja)を導入し, 国連本部とフィールド・ミッションのシステムの統合及び各ミッションの財務報告への本部からのアクセスの実現等の進展あり。我が国は, 国連の諸活動の効率的・効果的な運営の実現を目指して, 第5委員会の議論を通じて, グローバル・フィールド・支援戦略やIPSASの導入を推進し, 他の国連加盟国及び国連事務局に働きかけを行ってきている。 ・我が国は国連分担金の効率的・効果的な運営の実現を目指して, 第5委員会の議論を通じて, IPSASの導入を推進し, 他の国連加盟国及び国連事務局に働きかけを行ってきており, その結果, 上記にみられる進展が得られてきている。また, MOPANIにおける議論にも積極的に参加しており, 2017-18年のアセスメント・サイクルではスイスとともに国連人口基金(UNFPA)の機関リード国に就任している。				

Ⅱ 当該機関等と日本との関係について	3 日本 の外交課題遂行における当該機関等の有用性	・我が国は自国の安全保障及び持続可能な成長のために、軍縮・不拡散、平和維持・平和構築、人間の安全保障、環境・気候変動、防災、保健、アフリカへの支援等を政策目標に掲げているが、これらを我が国だけで実施することは人的にも財政的にも不可能であるとともに、分野によっては中立的な立場を有する国連が実施する活動に協力するのが適当である。その一方で、国連にとって、我が国は米国に次ぐ第2位の分担金拠出国であり(2016-2018年の分担率は9.680%)、我が国が分担金を支払わない場合、国連の諸活動が資金不足に陥ることになり、その実施が大きな困難に直面するのみならず、我が国の政策目標の実現も困難になる(国連分担金は我が国の任意で拠出額を減額することはできない。) ・我が国は安全保障理事会、経済社会理事会及び人権理事会、並びに国連総会の下部委員会を含む国連の意思決定機関における決議案採択のプロセス等に積極的に関与しており、これら機関において我が国の意向は概ね反映されていると考える。例えば、近年、我が国がEUとともに毎年国連人権理事会及び国連総会に提出している北朝鮮人権状況決議は採択され、安保理においても、2014年から3年連続で人権を含む北朝鮮の状況が討論された。また、持続可能な開発目標(SDGs)の設定に際しては、我が国が重視する開発課題(質の高いインフラ、保健、女性、教育、防災等)が重要な要素として盛り込まれた。財政面においては、我が国は国連総会第5委員会において主要財政貢献国として効率的かつ効果的な国連予算を策定すべく積極的に意見表明しており、おおむね反映されていると考える。 ・毎年9月の総理の国連総会出席やNYにおける外相レベルの会合開催の際に国連事務総長及び国連総会議長(任期1年)との会談を行っている他、マルチ会合の機会をとらえてハイレベルの意見交換を行っており、近年では平成27年3月の国連防災世界会議(於:仙台)、平成28年9月の国連総会出席の際に北朝鮮問題、平和構築、気候変動等について総理と事務総長が会談を行った。また、我が国は毎年、国連総会議長を招へいし、総理、官房長官、外務大臣等との対話の機会を設けており、そうした機会に我が国が重視する安保理改革等について取り上げている。また、国連局長級会合や二国間協議等を年に数回開催し、国連の諸改革について各国と議論し、協力を推進している。 ・我が国の政策目標のほとんどが国連の目標と一致しており、我が国は国連においてイニシアティブを発揮しながら平和と安全の確保及び持続可能な成長の推進等が可能になっていることから、拠出に見合うだけのメリットを享受していると考える。 ・我が国の分担率が9.680%であるのに対し、国連が途上国への支援等を行う際の物品・サービスの調達における日本企業の参入は限定的であることから(国連システムの調達総額の0.8%程度、約159億円)、2015年から毎年、日本企業を対象に国連ビジネスセミナーを開催し、国連の調達制度に関する説明、国連の調達担当者と企業の個別の意見交換の機会を設けている(2015年は10の国際機関、105団体175名の企業関係者が参加。)
	4 当該機関等における日本人職員・ポストの状況等	・国連事務局の専門職員以上に占める日本人職員の割合は、過去5年間3%前後で推移している。 2016年6月末時点:2.6%(日本人職員78名/専門職以上全体数2982名) 2015年6月末時点:2.7%(日本人職員81名/専門職以上全体数3001名) 2014年6月末時点:2.9%(日本人職員83名/専門職以上全体数2901名) 2013年6月末時点:3.0%(日本人職員88名/専門職以上全体数2907名) 2012年6月末時点:2.7%(日本人職員60名/専門職以上全体数2245名) 2011年6月末時点:3.2%(日本人職員65名/専門職以上全体数2049名) ・また、国連事務局の邦人幹部職員(部長(D1)級相当以上)は、2016年6月30日時点で8人。 ※2017年5月に中満泉氏が国連事務局事務次長(軍縮担当上級代表)に就任。これにより、山本忠通国連アフガニスタン支援ミッション(UNAMA)事務総長特別代表、高須幸雄人間の安全保障事務総長特別代表と併せ、国連事務局のUSG相当の日本人職員が2名から3名に増加。 ・2016年6月30日時点の我が国の国連事務局における「望ましい職員数」の水準は167～226人。同時点での日本人職員数78名は同水準を下回っている。 ・安全保障理事会の非常任理事国、経済社会理事会及び人権理事会の理事国、国連総会の下部委員会の委員等の立場を通じて、我が国の意向を反映してきている。 ・国連事務局の日本人職員数の増加に向けた取り組みとして、国連事務局とのハイレベル意見交換、国連事務局から我が国へのアウトリーチミッションの派遣及びヤング・プロフェッショナル・プログラム(YPP試験)等を実施している。
	5 日本 の拠出金等の執行管理におけるPDCAサイクルの確保	・国連においては、我が国からの拠出分を含め、分担金・拠出金の執行管理について以下のようなPDCAサイクルを確保している。 PLAN:国連総会第5委員会にて2か年予算案を審議。総会にて予算案を承認。 DO:我が国の分担金支払い。国連による予算執行。国連関係公館による国連の運営・活動のモニタリング。 CHECK:内部・外部監査報告書により活動を評価。 ACT:計画調整委員会や総会、不定期の協議を通じて運営における要改善事項を申し入れ。 ・毎年、BOAが監査を行い、報告書を作成しており、その報告書はウェブサイトで公表されている。2015年会計報告においては、BOAは、財政状況は良好と評価しており、執行について問題は指摘されていない。 ・我が国は第5委員会の議論を通じて、PDCAサイクルの改善につながる意見を表明している。
	担当課室名	国連企画調整課